

令和 6 年（2024 年）10 月那覇市・南風原町
環境施設組合議会 定例会

（午前10時00分 開会）

○議長(多和田栄子)

ただいまから令和 6 年（2024 年）10 月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を開会いたします。

○議長(多和田栄子)

これより本日の会議を開きます。

会期日程及び議事日程は、本日お手元に配付したとおりであります。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において奥間綾乃議員と金城亮太議員を指名いたします。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付した会期日程のとおり本日、10月30日の1日間にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日10月30日の1日間に決定いたしました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第 3、認定第 1 号、令和 5 年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

赤嶺総務企画課長。

○総務企画課長(赤嶺薫)

それでは、別冊の令和 5 年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算書、提案理由説明の 1 ページをお願いいたします。

認定第 1 号、令和 5 年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算について、その概要をご説明申し上げます。

令和 5 年度の議決予算額は、41億8,435万円で、これに前年度繰越額7,036万4,804円を加えた予算現額は、歳入歳出とも42億5,471万4,804円でありました。この額は、対前年度比 9 億 5,175 万 7,804 円の増で 28.8%の増であります。

それでは、歳入決算からご説明いたします。決算書は 1 ページをお願いいたします。

収入済額は35億7,740万8,409円で、予算現額に対する収入率は84.1%、前年度決算額に比較して 2 億 9,956 万 7,992 円の増で 9.1%の増であります。

次に、歳出決算についてご説明いたします。決算書は 2 ページをお願いいたします。

支出済額は32億7,342万6,200円で執行率は76.9%、前年度決算額に比較して1億2,197万6,869円の増で3.9%の増であります。

歳出の予算現額から支出済額を差し引いた 9 億 8,128 万 8,604 円が未執行となっておりますが、その内訳は、8 億 8,573 万 1,004 円が翌年度繰越額で、9,555 万 7,600 円が不

用額であります。

決算書は15ページをお願いいたします。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた3億398万2,209円が剰余金であります。これから予算繰越に伴う充当財源5,316万5,502円を差し引いた2億5,081万6,707円が、令和5年度決算における純剰余金であります。

以上が、認定第1号、令和5年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。なお、詳細につきましては、決算書及び附属書類をご覧ください。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(多和田栄子)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

討論なしと認め、これを終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより採決を行います。

認定第1号、令和5年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算は、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第4、議案第8号、令和6年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

赤嶺総務企画課長。

○総務企画課長(赤嶺薫)

それでは、別冊の令和6年度一般会計補正予算書(第2号)、提案理由説明の2ページをお願いいたします。

議案第8号、令和6年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、地方財政法第7条に基づく前年度決算剰余金の処分及び当初予算後の新たな状況の変化により補正の必要が生じたので、歳入歳出予算をそれぞれ5億5,179万円増額補正するものであります。これにより補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ40億2,502万4,000円となります。

まず、歳入予算の概要をご説明申し上げます。予算書は5ページをお願いいたします。

第1款の分担金及び負担金は、64万2,000円の増額補正で、児童手当拡充に伴う給与システム改修費の国庫補助事業負担金の増によるものであります。

第3款の国庫支出金は、8,188万2,000円の増額補正で、廃棄物処理施設基幹的設備改造事業における循環型社会形成推進交付金の増によるものであります。

第5款の繰入金は、1億4,485万円の増額補正で、財政調整基金及び施設整備基金からの繰入れによるものであります。

予算書は6ページをお願いいたします。

第6款の繰越金は、2億5,081万6,000円の増額補正で、前年度の歳入歳出差引残額

の純剰余金によるものであります。

第8款の組合債は、7,360万円の増額補正で、廃棄物処理施設基幹的設備改造事業債の増によるものであります。

次に、歳出予算の概要をご説明申し上げます。予算書は7ページをお願いいたします。

第2款の総務費は、1億3,448万2,000円の増額補正で、内訳は、児童手当拡充に伴うシステム改修費、公用車リース料金、令和5年度還元施設管理運営負担金及び周辺まちづくり事業負担金の精算による償還金、財政調整基金積立金を増額したことによるものであります。

第3款の衛生費は、4億1,730万8,000円の増額補正で、施設整備基金積立金及び塵芥処理費（中間処理）の需用費を増額したことによるものであります。

そのほか、債務負担行為補正については第2表、地方債補正については第3表のとおりであります。

以上が、議案第8号、令和6年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(多和田栄子)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

討論なしと認め、これを終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより採決を行います。

議案第8号、令和6年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第5、議案第9号、修繕請負契約について（令和6～7年度 那覇・南風原クリーンセンター防水塗装修繕）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

末吉施設担当課長。

○施設担当課長(末吉智)

それでは議案書の1ページから3ページ、提案理由説明の3ページをお願いいたします。

議案第9号、修繕請負契約について、提案理由をご説明申し上げます。

この案は、令和6～7年度 那覇・南風原クリーンセンター防水塗装修繕の修繕請負契約であります。

修繕内容といたしましては、工場棟、管理棟、渡り廊下の外壁の一部補修、外壁塗装面において、既存劣化部の撤去後に全面塗装、屋上全面においては、既存防水層の撤去後に、新たに防水を施すものとなっております。

修繕請負契約といたしましては、令和6年8月27日開札の制限付き一般競争入札の結果、請負金額3億8,280万円で辰雄建設・沖縄建装工業・新星共同企業体、代表

者、有限会社辰雄建設、代表取締役安里繭子が落札し、令和6年9月9日付で仮契約を締結いたしました。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(多和田栄子)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

討論なしと認め、これを終結いたします。

○議長(多和田栄子)

これより採決を行います。

議案第9号、修繕請負契約について(令和6～7年度 那覇・南風原クリーンセンター防水塗装修繕)は、同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決定しました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第6、報告第3号、専決処分の報告について(修繕請負金額の変更)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

末吉施設担当課長。

○施設担当課長(末吉智)

それでは、議案書の5ページから9ページ、提案理由説明4ページをお願いいたし

ます。

報告第3号、専決処分の報告について、報告理由をご説明申し上げます。

本件は、令和6年2月2日に那覇市・南風原町環境施設組合議会で議決された議案第5号、令和6から7年度焼却設備等定期修繕に係る修繕請負契約について、設計変更に伴う修繕請負変更契約の専決処分をしたものであります。

設計変更の主な内容といたしましては、契約締結後に新たに確認された経年劣化による主灰破碎機の部品交換や、ボイラー設備である安全弁の交換などを行うための増額変更であります。変更前の金額は10億1,640万円で、変更後の金額は10億2,286万8,000円となり、646万8,000円の増額となります。

なお、本件は地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により平成12年2月17日付で管理者の専決処分事項として指定された「契約金額の100分の5以内で、1,000万円以下の契約価格の変更」の事項として、令和6年9月25日に専決処分を行い、同日付けで修繕請負変更契約を締結しましたので、同条第2項の規定によりご報告いたします。

○議長(多和田栄子)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第3号、専決処分の報告について(修繕請負金額の変更)を終了いたします。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第7、議員派遣についてを議題とい

たします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お配りしましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

したがって議員派遣については、そのとおり派遣することに決定しました。

なお、この際、お諮りいたします。

ただいまの議員派遣の議決事項について、諸般の事情により変更が生じる場合には、その変更を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認め、変更が生じる場合は、議長に一任することに決定いたしました。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

日程第8、これより一般質問を行います。
この際、申し上げます。

本日の一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて30分以内といたします。

発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って順次発言を許可します。

岡崎晋議員。

○7番(岡崎晋)

岡崎です。よろしくお願いします。

1 環境の杜ふれあい公園について伺います。

今年の2月にイオン環境財団の提供で、桜の植樹祭が賑やかに開催されたことは大変良かったです。公園はきれいに整備されており、住民の皆さんに憩いの場を提供で

きており、これもまた大変喜ばしいことです。

そこで、改めてこの公園の運営管理等について伺います。

(1) イオン環境財団から提供されたのは、桜の苗木やその植樹に関わる費用だけだったのか。

(2) 起伏の多い斜面の芝刈りをはじめ、維持管理は容易でないはずだが、公園の管理作業に当たっているのは当組合の職員ですか、それとも委託ですか。

(3) 新しく設置された遊具周辺の芝養生のために、立入り禁止のロープが張られているが、もう供用できるのではないですか。

(4) 水や小生物に触れることができるビオトープ造設の計画もありましたが、その完成はいつ頃か。

(5) 遊具やトイレ等を含む公園の維持管理に要する費用は年間でおおよそ幾らですか。

(6) この公園用地の面積は全体でどれほどか。そして、これまでに取得できなかった所は今後どうしますか。

(7) この公園の事業計画が完了するのはいつですか。

再質問は2つだけです。なので、ゆっくり皆さんに分かりやすいように、ご答弁をよろしくお願いします。一括で答弁いただいて、その後、再質問をさせていただきます。

○議長(多和田栄子)

玉寄次長兼所長。

○次長兼所長(玉寄博道)

岡崎晋議員の一般質問(1)から(7)まで、順次お答えいたします。

初めに、(1)についてお答えいたします。今年2月に開催されました「環境の杜

ふれあい公園さくら植樹祭」におきまして、公益財団法人イオン環境財団から提供されましたのは、桜の苗木やその植樹に関わる費用であります。

(2) についてお答えいたします。当該公園の除草清掃等の管理業務につきましては、委託しております。

次に、(3) についてお答えいたします。令和6年9月に新しく設置しました遊具につきましては、現在芝養生のため立ち入りを制限しておりますが、今年12月には供用開始を予定しております。

次に、(4) についてお答えいたします。当該公園のビオトープにつきましては、修景用及び自然観察用として既存の水路を利用した水溜まりをつくる計画で、平成29年度に工事を完了しております。

次に、(5) についてお答えいたします。当該公園の今年度の維持管理費につきましては、除草・清掃業務や修繕等、約2千万円を計上しております。

(6) についてお答えいたします。当該公園用地は、全体で3.6ヘクタール、約1万坪となります。現在、3区画の未買収用地があり、交渉に難航しておりますが、引き続き進めてまいります。

最後に、(7) についてお答えいたします。当該公園の事業計画は、当初平成26年度から平成30年度までとなっておりましたが、用地取得等に時間を要し、現在令和7年度までの計画となっております。今後、未買収用地の取得状況によりましては、事業の延長を検討してまいります。

○議長(多和田栄子)

岡崎晋議員。

○7番(岡崎晋)

ありがとうございました。

(1) については、イオン環境財団の助

成などは、例えば1年間とか半年間とか、一定期間を定めて助成するやり方もあるようです。今回のさくら植樹祭は、1回限りであったということが分かりました。

それでは、再質問させていただきます。

(2) です。園内には害虫が急に異常発生すること多い赤木が多数残されております。この突然の害虫発生の発見の遅れで人的被害が起きるおそれもありますが、このような場合、委託先と組合との連携はどのようにされていくのでしょうか。

それから、(4) についての再質問です。ビオトープですが、先日ユンボがそこで働いておりましたので、ビオトープをやるのかと思っていたのですが、もう既に平成29年度に終わっているというお答えでした。水溜まりなどに小生物などが寄ってくるのが期待されるのですが、現状と今後はどのようになっていくのでしょうか。この2つを再質問します。

○議長(多和田栄子)

平田クリーンセンター主査。

○クリーンセンター主査(平田進二)

お答えいたします。

初めに、(2) の再質問についてお答えいたします。当該公園の管理業務委託先との連携につきましては、定期的な状況報告や当組合職員による現場確認により、現場の把握に努めております。従いまして、害虫の異常発生時におきましても状況を確認しながら適切に対応してまいります。

次に、(4) の再質問についてお答えいたします。現状としましては、水路からの水量が少なく、常に水溜まりができていない状況にあります。今後におきましては、現状の水量を活かして、景色を楽しんだり自然観察ができる場所となるよう維持管理に努めてまいります。

○議長(多和田栄子)

岡崎晋議員。

○7番(岡崎晋)

ありがとうございました。

この環境の杜ふれあい公園は、約10億円の費用と、そして長い期間をかけてここまで来たと思います。今年2月に知念市長、赤嶺町長をはじめ、多くの関係者や子供たちもたくさん集まって、イオン環境財団からの助成によって、さくらの植樹祭がにぎやかに開催されたことはとてもうれしいことでした。その桜は、幸いにこれまで台風に遭うこともなく、すくすく育っております。植えたのはこのくらいの高さだったと思うのですが、それがうまくいけば、来年の春には少しでも花をつけてくれるのではないかと期待をしております。その折には、私も孫たちを連れて行って、「おじいちゃんたちが植えた桜だよ」と自慢したいと思っています。

そして、ビオトープにも今後水がたまっていて、グッピーとかアメンボなどの姿を見て、そこを訪れる住民の皆さんが、さらに憩えるようなすばらしい公園になっていくことを期待しております。ありがとうございました。

○議長(多和田栄子)

これをもちまして、本定例会における一般質問を終了いたします。

~~~~~

○議長(多和田栄子)

次に、議決事件の条項・字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要

するものについては、それを議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(多和田栄子)

ご異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

○議長(多和田栄子)

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和6年(2024年)10月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午前10時30分 閉会)

上記のとおり議事録を整理し、署名する。

議長

多和田栄子

署名議員

奥間綾乃

署名議員

金城亮平